

令和7年第1回 教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

令和 7 年第 1 回教育委員会定例会議事日程

令和 7 年 1 月 2 9 日（水）
午後 2 時 3 0 分 開 会
多賀城市役所 3 階 議会図書室

日程第 1 前回議事録の承認について

日程第 2 議事録署名委員の指名について

日程第 3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第 4 議事

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 臨時代理事務
報告第 1 号 | 臨時代理の報告について(令和 4 年度特別史跡多賀城
南門周辺地形修復・築地塀復元工事) |
| (2) 臨時代理事務
報告第 2 号 | 臨時代理の報告について(多賀城跡ガイダンス施設条
条) |
| (3) 議案第 1 号 | 令和 5 度多賀城市教育委員会点検及び評価の結果に関
する報告書について |
| (4) 議案第 2 号 | 学校給食費の改定について |

日程第 5 その他

諸 般 の 報 告

令和6年第12回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

■教育総務課関係

1月6日、1月1日付けの定期昇給者に係る辞令を交付しました。昇給対象職員39名が昇給しています。

12月25日及び26日の2日間、「多賀城スコーレ（ウィンタースクール）」を各公民館で開催しました。2日間で小中学生が延べ25名、学生ボランティアが延べ14名参加しました。

1月8日、12月24日からの冬季休業が終了し市立小中学校が再開しました。

1月16日、「多賀城創建1300年事業調査特別委員会」が開催され、教育委員会関係では「（仮称）多賀城跡ガイダンス施設の管理運営について」を市議会議員へ説明しました。

1月21日、「多賀城市議会全員協議会」が開催され、教育委員会関係では「学校給食費の改定及び物価高騰分の公費負担について」を市議会議員へ説明しました。

1月21日、「令和6年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会」が仙台市のホテル白萩で開催され、教育委員2名が出席しました。

■生涯学習課関係

12月21日、市立図書館で、来館者数1,000万人達成を記念した式典を開催しました。多賀城中学校吹奏楽部、多賀城八幡小学校伝統芸能クラブ、仙台育英学園高等学校書道部が発表を行い、443名が観覧しました。

1月10日、「青少年健全育成多賀城市民会議理事会」が開催され、教育長が出席しました。令和6年度の事業報告と青少年善行者表彰選考が行われました。

1月12日、「令和7年成人式～二十歳を祝う会～」を開催しました。市民会館大ホールで実施し、対象者619名に対し405名が出席しました。市内中学校4校の卒業生9名が実行委員として企画や運営に当たり、ピアノ演奏や代表者の挨拶を行いました。当日は「多賀城おもてなしブース」を設置し、生涯学習100年構想実践委員会が作成した「やかもち鍋」や、古代米カレーを参加者に振るまい、思い出に残る成人式となりました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

■文化財課関係

10月5日から12月21日まで令和6年度企画展「古代都市多賀城」を埋蔵文化財調査センター展示室で開催し、2,542人が観覧しました。

12月21日に企画展関連企画としてシンポジウム「再考 古代都市多賀城」を多賀城市民会館小ホールで開催し、196人が観覧しました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

(令和7年1月21日現在)

○文化センター(指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
12月20日 12月24日 1月15日	主催事業「ピアノと遊ぼう！」	計26名	市会
12月22日	主催事業「陸上自衛隊東北方面音楽隊コンサート2024」	950名	市会
12月22日 1月5日	主催事業「ブラッシュアップ! たがぶん自習室」	計6名	中公
1月5日	主催事業「仙台育英学園高等学校 書道パフォーマンス」	150名	市会
1月18日	主催事業「健康ゲーム講座」	36名	中公

○中央公民館

開催日	内容	参加者数	会場
12月19日	高齢者教育事業 多賀城大学「源氏物語と紫式部 その2」 講師：東北大学大学院文学研究科 横溝博氏	49名	中公
12月21日	子ども映画会「まんが日本昔ばなし」ほか	12名	中公
1月19日	青少年教育講座「お天気のおしぎを科学実験で解き明かそう！」 講師：おてんきぼうさいラボ 木立芳行氏	14名	中公

○山王地区公民館

開催日	内容	参加者数	会場
12月18日	高齢者教育事業 山王大学後期講座「カラーセラピーで創る楽しい日常生活」 講師：パーソナルカラーアドバイザー 高橋早季氏	15名	山公

12月21日	青少年教育事業「小学生書道教室」 講師：恵陽つくしお習字の会 谷田富恵 氏	15名	山公
1月15日	高齢者教育事業 山王大学後期講座「自分の財産は自分で守る！特殊詐欺被害防止講座」 講師：塩釜警察署南宮交番 野坂俊輔 巡査長	10名	山公

○大代地区公民館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
12月22日	地域交流事業「ていざんカフェテリア」	45名	大公
1月7日	地域交流事業「集いの広場（体育室開放）」	4名	大公
1月15日	高齢者教育事業 山茶花大学「英語に親しもう」 講師：谷津秀治 氏	18名	大公

○市立図書館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
12月25日～ 1月15日	「みんなの美術室」	1629名	市図
12月18日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	4名	市図
12月20日	「夜活 1日の終わりにYOGA教室」 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子 氏	4名	市図
12月21日	「親子であそぶベビーマッサージ特別編」 講師：チャイルドケアスペシャリスト 遠藤しのぶ氏	17名	市図
12月26日	「おやこが笑顔になるキッズマッサージとふれあい遊び」 講師：チャイルドケアスペシャリスト 遠藤しのぶ氏	6名	市図
12月27日	「暮らしによりそう花と緑のワークショップ お正月飾り」 講師：株式会社 多賀城フラワー	15名	市図
12月28日	「大人のワークショップ サロン de 書」 講師：書家 大塚耕志郎 氏	5名	市図
12月28日	「キッズクラフト ふわふわ雪だるまを作ろう！」	17名	市図
1月1日～ 1月5日	「本の福袋」	80名	市図

1月8日	「赤ちゃんヨガとプチ離乳食講座」 講師：ベビーマッサージ・ベビーヨガ指導者 川村 恵理香 氏	9名	市図
1月11日	「今も昔も楽しめる お正月あそびFES！」	75名	市図
1月12日	「図書館で成人式記念撮影会」	5名	市図
1月13日	「ライブラリーコンサート」 講師：フルート奏者 山田晃代 氏、 クラリネット奏者 鈴木久美子 氏	26名	市図
1月15日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	5名	市図
1月16日	「おやこが笑顔になるベビーマッサージとふれあい遊び」 講師：チャイルドケアスペシャリスト 遠藤しのぶ氏	9名	市図
1月17日	「夜活 1日の終わりにYOGA教室」 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子氏	7名	市図
1月18日	「図書館探検 館長と巡る図書館ツアー」	3名	市図
1月19日	「絵本「あなたがうまれたとき」～親子の思い出アルバム作り～」 講師：絵本作家 くさかみなこ 氏	12名	市図
1月19日	「おとなの読書大学 起業・副業のお金の問題解決断」 講師：本のソムリエ 二本柳保 氏	6名	市図
1月19日	「絵本『あなたがうまれたとき』誕生秘話～日々の育児に想いを寄せて～」 講師：絵本作家 くさかみなこ 氏	10名	市図

○総合体育館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
1月5日	社会体育事業「健康・スポーツ相談室」 講師：株式会社activebody	2名	総体
1月11日	社会体育事業「10,000人寒げい古」	131名	総体
1月19日	社会体育事業「おとなの朝活（ヨガ）」	12名	総体
1月19日	社会体育事業「おとなの朝活（トレーニング）」 講師：株式会社FIT-R健康工房 NOBU	11名	総体
12月18日 12月27日	地域スポーツ指導員派遣事業 申請団体：なかっざいカフェ、浮島多賀モリ会	計37名	市内

12月19日～ 1月21日 (計10回)	健康長寿課委託事業「健康ストレッチ教室」	計311名	山王 大公 市会 ヘルス
----------------------------	----------------------	-------	-----------------------

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館
 市会：市民会館 市図：市立図書館 総体：総合体育館
 ヘルス：シルバーヘルスプラザ

令和7年1月29日提出

多賀城市教育委員会
 教育長 麻生川 敦

臨時代理事務報告第 1 号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和 47 年多賀城市教育委員会規則第 7 号）第 3 条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第 6 条第 4 号の規定により報告する。

令和 7 年 1 月 29 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和 47 年多賀城市教育委員会規則第 7 号）第 3 条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和 7 年 1 月 17 日

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

財 政 第 2 5 4 4 号
令和 7 年 1 月 1 6 日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 深谷 晃祐
(公 印 省 略)

議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について（照会）

このことについて、下記の工事に係る工事請負変更契約の締結を令和7年第1回多賀城市議会定例会に提案したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、貴委員会の意見を求めますので回答願います。

記

1 対象工事

工事の名称	工事の場所
令和4年度特別史跡多賀城南門周辺地形修復・築地塀復元工事	多賀城市市川字田屋場内

担当：財政課管財契約係 伊藤



臨時代理事務報告第1号関係資料

議案第 号

工事請負変更契約の締結について

令和4年12月21日付け議案第57号をもって議決を受けた令和4年度特別史跡多賀城南門周辺地形修復・築地塀復元工事の請負契約について、下記のとおり変更契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 契約の目的 | 令和4年度特別史跡多賀城南門周辺地形修復・築地塀復元工事 |
| 2 | 変更前契約金額 | 642,493,500円 |
| 3 | 設計変更による増額 | 262,900円 |
| 4 | 変更後契約金額 | 642,756,400円 |
| 5 | 契約の相手方 | 仙台市青葉区一番町三丁目1番1号
松井建設株式会社東北支店 |

令和7年2月 日提出

多賀城市長 深谷 晃祐

工事変更概要書

- 1 件 名 令和4年度特別史跡多賀城南門周辺地形修復・築地塀復元工事
- 2 施工場所 多賀城市市川字田屋場内
- 3 工事期間 令和4年12月22日から令和7年3月25日まで

4 工事概要

(1) 地形修復工事

ア 規模

(ア) 地形修復	面積	14,000 m ²
(イ) 政庁南大路復元	延長	29 m 幅員13 m
(ウ) 南北大路復元	延長	68 m 幅員18 m
(エ) 園路	延長	248 m 幅員3 m

イ 主工事

(ア) 造成盛土	5,600 m ³
(イ) 土系舗装	1,437 m ²
(ウ) アスファルト舗装	870 m ²

(2) 築地塀復元工事

ア 規模

築地塀	延長	22 m (8間)
	高さ	5 m

イ 主工事

- (ア) 築地版築、木工、屋根、塗装等
- (イ) 素屋根設置等

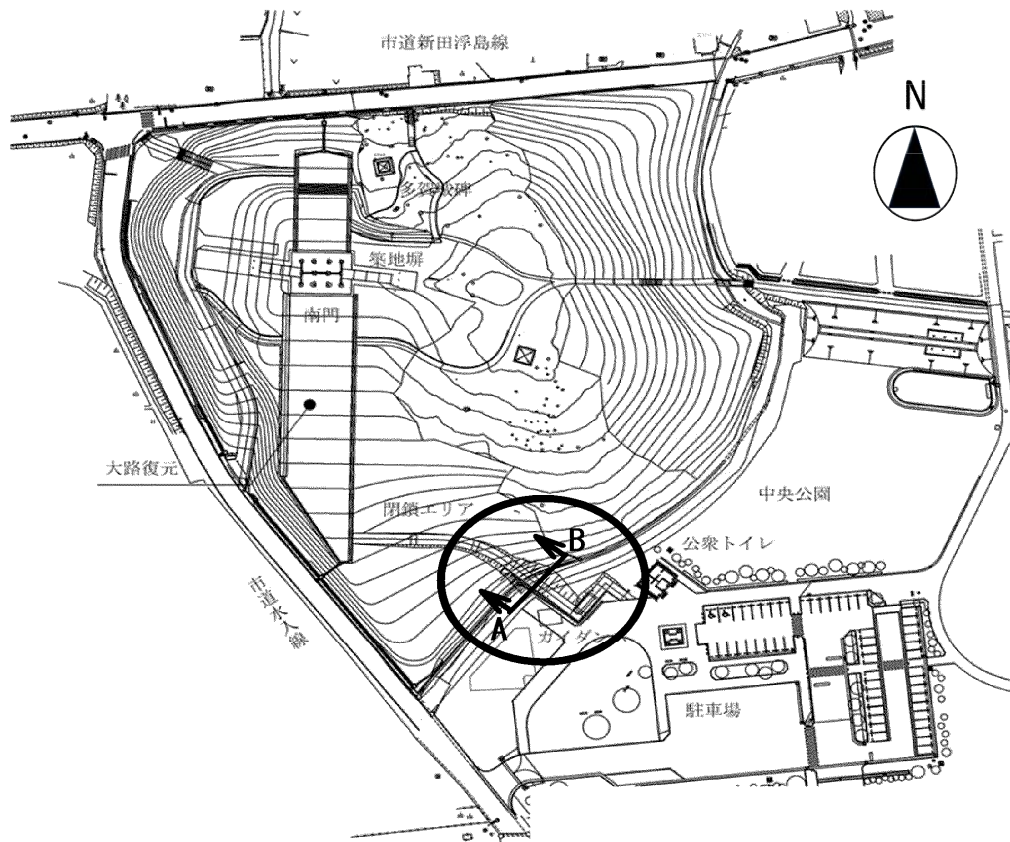
5 変更理由

工事の進捗に伴い、地形修復工事のうち、法面整形工事内容の精算を行うもの

6 変更概要（主な変更箇所）

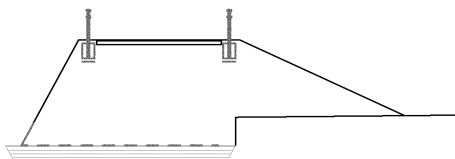
園路付近における法面整形工事の数量増

位置図

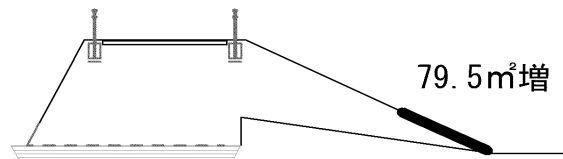


標準断面 A—B

変更前



変更後



項 目	増額理由
法面整形工事	園路付近における法面整形工事の数量増

臨時代理事務報告第 2 号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和 47 年多賀城市教育委員会規則第 7 号）第 3 条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第 6 条第 4 号の規定により報告する。

令和 7 年 1 月 29 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和４７年多賀城市教育委員会規則第７号）第３条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和７年１月２１日

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

総務第 2 9 5 5 号

令和 7 年 1 月 2 0 日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 深谷 晃祐

議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について（依頼）

このことについて、下記の案件を令和 7 年第 1 回市議会定例会に提出したいので、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条
の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

提案案件

多賀城跡ガイダンス施設条例について

総務課総務法令係 大場



臨時代理事務報告第2号関係資料

議案第 号

多賀城跡ガイダンス施設条例について

多賀城跡ガイダンス施設条例を次のとおり制定するものとする。

令和7年2月 日提出

多賀城市長 深谷 晃祐

多賀城跡ガイダンス施設条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、特別史跡多賀城跡附寺跡に係るガイダンス施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 特別史跡多賀城跡附寺跡をはじめとした多賀城市固有の文化財の歴史的かつ文化的な意義と価値、さらにそれらの魅力を市内外に広く紹介し、市民及び来訪者の理解を深めるとともに、観光振興の促進及び観光交流の拡大を図ることを通じて、教育文化の向上及び活力ある市勢の発展に寄与するため、多賀城跡ガイダンス施設を設置する。

2 ガイダンス施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
多賀城跡ガイダンス施設	多賀城市市川字立石

(業務)

第3条 多賀城跡ガイダンス施設は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 古代多賀城が体感できる高精細な映像の上映・配信等による特別史跡多賀城跡附寺跡その他の歴史及び文化に関する情報の提供に関する業務
- (2) 多賀城市固有の歴史的景観の次世代への継承に関する業務

(3) 多賀城市の観光資源及び地域情報に関する情報収集並びに当該収集情報の提供に関する業務

(4) 歴史学習、体験学習、文化イベント等の実施並びに観光客の誘致及び市民との交流促進のための情報の提供に関する業務

(5) 前各号に掲げるもののほか、多賀城跡ガイダンス施設の目的を達成するために必要な業務

(職員)

第4条 多賀城跡ガイダンス施設に事務職員又は技術職員その他の職員を置く。

(開館時間)

第5条 多賀城跡ガイダンス施設の開館時間は、午前9時から午後4時30分までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第6条 多賀城跡ガイダンス施設の休館日は、12月28日から翌年1月4日までの日とする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(入館料)

第7条 多賀城跡ガイダンス施設の入館料は、無料とする。

(入館の制限等)

第 8 条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認める者については、多賀城跡ガイダンス施設への入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

(1) 館内の秩序を乱し、又は乱すおそれがある者

(2) 施設、設備、備品又は展示物（以下「施設等」という。）を汚損し、損傷し、又はそれらのおそれのある行為をする者

(3) 前 2 号に掲げる者のほか、教育委員会の指示に従わない者
（損害賠償義務）

第 9 条 施設等を毀損し、又は滅失した者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない事由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

（委任）

第 10 条 この条例に定めるもののほか、多賀城跡ガイダンス施設の管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 25 日から施行する。

多賀城跡ガイダンス施設条例について

1 制定の趣旨

特別史跡多賀城跡附寺跡等の歴史的価値の共有と継承、観光交流の促進及び拡大を図ることを通じて、教育文化の向上及び活力ある市勢の発展に寄与するため、多賀城跡ガイダンス施設（以下「ガイダンス施設」という。）を設置することとし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、ガイダンス施設の適切な管理運営を行うため、多賀城跡ガイダンス施設条例（以下「条例」という。）を制定するもの

2 条例の制定内容

(1) 趣旨（第1条関係）

ガイダンス施設を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条に規定する「教育機関」かつ地方自治法第244条の2第1項に規定する「公の施設」と位置づけ、その設置及び管理に関し、条例で必要な事項を定めるもの

(2) 設置（第2条関係）

ガイダンス施設の設置目的について規定し、施設の名称及びその位置について規定するもの

(3) 業務（第3条関係）

ガイダンス施設で行う業務について規定するもの

(4) 職員（第4条関係）

ガイダンス施設に配置する職員について規定するもの

(5) 開館時間（第5条関係）

ガイダンス施設の開館時間を午前9時から午後4時30分までとするもの

(6) 休館日（第6条関係）

ガイダンス施設の休館日を12月28日から翌年1月4日までとするもの

(7) 入館料（第7条関係）

ガイダンス施設の入館料は無料とするもの

(8) 入館の制限等（第8条関係）

館内の秩序を乱し、又は乱すおそれがある者等に対して、ガイダンス施設の入館を拒否し、及び退館を命ずることについて規定するもの

(9) 損害賠償義務（第9条関係）

館内の施設等を毀損等した場合の損害賠償義務について規定するもの

(10) 委任（第 10 条関係）

条例に定めるもののほか、ガイダンス施設の管理運営に関して必要な事項について、教育委員会規則で定めるもの

3 条例第 10 条の規定に基づき教育委員会規則で定める内容の主なもの ガイダンス施設の利用者の遵守事項

- (1) 施設、設備、備品又は展示物を汚損し、損傷し、又はそれらのおそれのある行為をしないこと。
- (2) 他の利用者の迷惑となるような行為をしないこと。
- (3) 多賀城跡ガイダンス施設の職員の指示に従うこと。

4 施行期日

令和 7 年 4 月 25 日

議案第 1 号

令和 5 年度多賀城市教育委員会点検及び評価の結果に
関する報告書について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号) 第 2 6 条の規定に基づき、別紙のと
おり議会に提出し、公表する。

令和 7 年 1 月 2 9 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

議案第 2 号

学校給食費の改定について

令和 3 年度の学校給食費改定から 3 年が経過し、その間の食材料費の高騰等により、食材料費高騰分を市費等で補填している状況が令和 4 年度から続いている。

このことから、学校給食費について、下記のとおり改定する。

なお、令和 7 年度の保護者の学校給食費徴収金は、現行の学校給食費金額とする。

記

- 1 学校給食費（一食単価） 小学校 3 6 7 円（現行 2 8 9 円）
中学校 4 4 3 円（現行 3 4 8 円）

- 2 改定時期 令和 7 年 4 月 1 日から

令和 7 年 1 月 2 9 日提出

多賀城市教育委員会
教育長 麻生川 敦

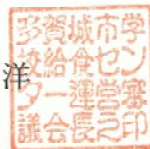
給セ第1648号

令和6年12月20日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市学校給食センター

運営審議会会長 三塚 隆洋



学校給食費の改定について（答申）

令和6年12月6日付け給セ第1500号で貴委員会より諮問のあった事項については、下記のとおりです。

記

- 1 改定額 小学校367円（現行289円）
中学校443円（現行348円）

- 2 改定時期 令和7年4月1日

- 3 改定理由

令和3年度の学校給食費改定から3年が経過し、その間の食材料費の高騰等により、食材料費高騰分を市費等で補填している状況が令和4年度から続いていることから、学校給食費の単価について改定を行うもの

- 4 附帯意見

- (1) 地場産品については可能な限り使用に努めること。
- (2) 物価高騰対策等の国の動向を注視しながら、学校給食費の改定による保護者負担の急激な増加とならないように軽減策を図っていただきたい。
- (3) 残食が少なくなるメニュー開発に努めていただきたい。

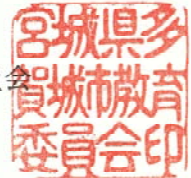
給セ第1500号

令和6年12月6日

多賀城市学校給食センター

運営審議会会長 三塚 隆洋 殿

多賀城市教育委員会



学校給食費の改定について（諮問）

このことについて、下記事項に関して貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

1 食当たりの学校給食費単価

2 実施時期

令和7年4月1日から

3 諮問理由

令和3年度の学校給食費改定から3年が経過し、その間の食材料費の高騰等により、食材料費高騰分を市費等で補填している状況が令和4年度から続いていることから、学校給食費の単価について諮問いたします。

4 市費等負担額

(1) 令和4年度（実績）17,654千円

(2) 令和5年度（実績）39,756千円

(3) 令和6年度（予算）51,900千円

学校給食費の改定及び 物価高騰分の公費負担について



多賀城市学校給食センター

目 次

1 多賀城市の学校給食施設の状況	2
2 給食実施の重要項目	3
3 学校給食費用の内訳	4
4 学校給食費の実施状況	6
5 学校給食の栄養量	9
6 食材費の高騰	11
7 給食費の現状と今後の取組	18
8 県内他市の給食費の改定状況	19
9 食材費高騰分の公費負担	21
10 今までの給食費の改定の状況	22
11 給食費の改定額の算定	23
12 給食費改定の手順	25

1 多賀城市の学校給食施設の状況(令和6年12月1日現在)

学校給食の提供元【令和6年度】

【副食分（おかず等）】

多賀城市学校給食センター

（愛称：ドリームランチ多賀城）

所在地：多賀城市栄四丁目



【主食分】

- ・米 飯（市内産米）：（株）宮城総合給食センター
所在地：仙台市宮城野区鶴ヶ谷字京原
- ・パ ン（国産小麦）： 学校給食パン宮城協業組合
所在地：名取市愛島台一丁目
- ・牛 乳（県内原乳）： 東北森永乳業（株）
所在地：仙台市宮城野区港一丁目



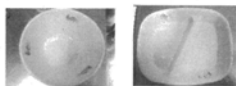
写真は令和6年の給食の例
他のページにも記載しています。

2

2 給食実施の重要項目

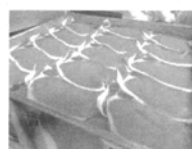
①衛生管理の徹底

「学校給食衛生管理基準」(文部科学省)はもちろん、多賀城市学校給食食物アレルギー対応マニュアルを策定し、順守

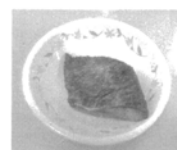


③品質管理の徹底

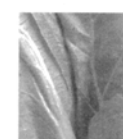
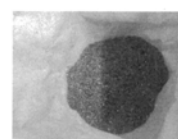
食品の安全、鮮度を重視した食材の選定検収及び温度の記録管理



②栄養価の確保・衛生管理に配慮した献立



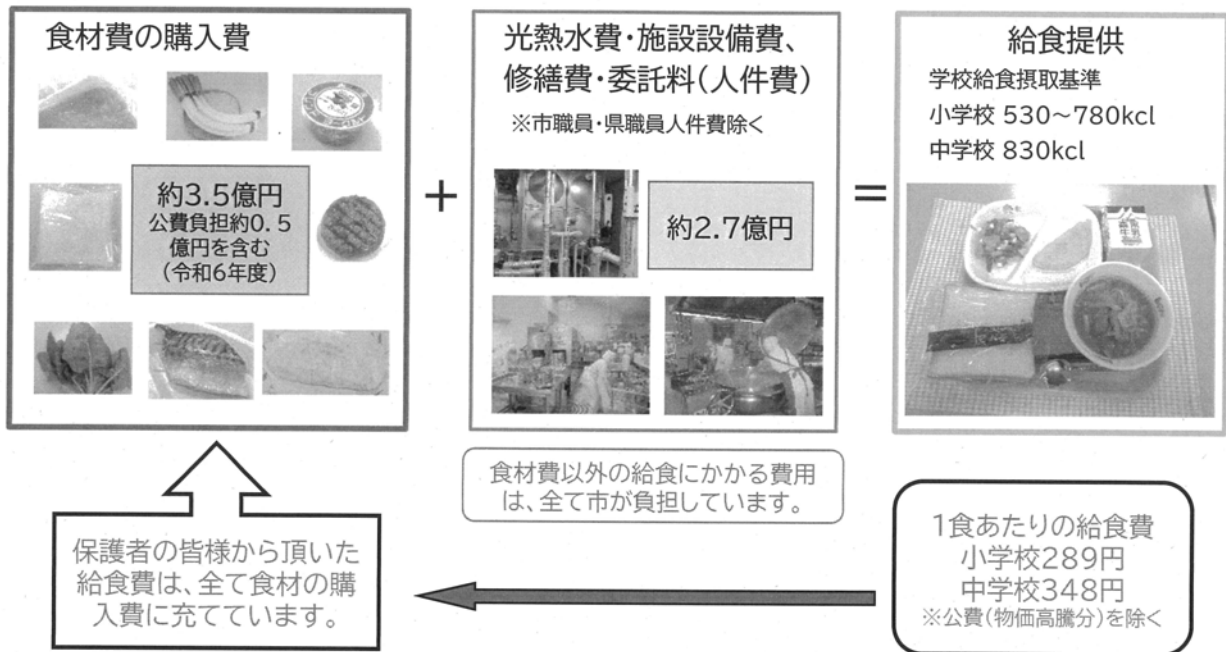
④地産地消の推進



3

3 学校給食費用の内訳

学校給食の内訳-①【学校給食法第11条】【学校給食法施行令第2条】（概要）



4

3 学校給食費用の内訳

学校給食の内訳-②【学校給食法第11条】【学校給食法施行令第2条】（表）

区分	経費区分	負担区分	法的根拠	内訳	備考	
					法律上	多賀城市
学校給食に要する経費	食材料費	保護者※1	・学校給食法※3 第11条第2項	パン、米飯、牛乳 おかず等の代金	学校給食費 (保護者負担)	学校給食費 (保護者負担)
	光熱水費	保護者 (設置者※2)		調理、手洗い等に要する経費		
	施設設備費	設置者	・学校給食法 第11条第1項	学校給食実施のための施設設備費	管理運営に要する経費 (公費負担)	管理運営に要する経費 (公費負担)
	修繕費		・学校給食法 第11条第1項 ・同法施行令 第2条第2号	学校給食施設設備費の修繕費		
	人件費		・学校給食法 第11条第1項 ・同法施行令 第2条第1号	学校給食に従事する職員に要する給与、その他の人件費等		

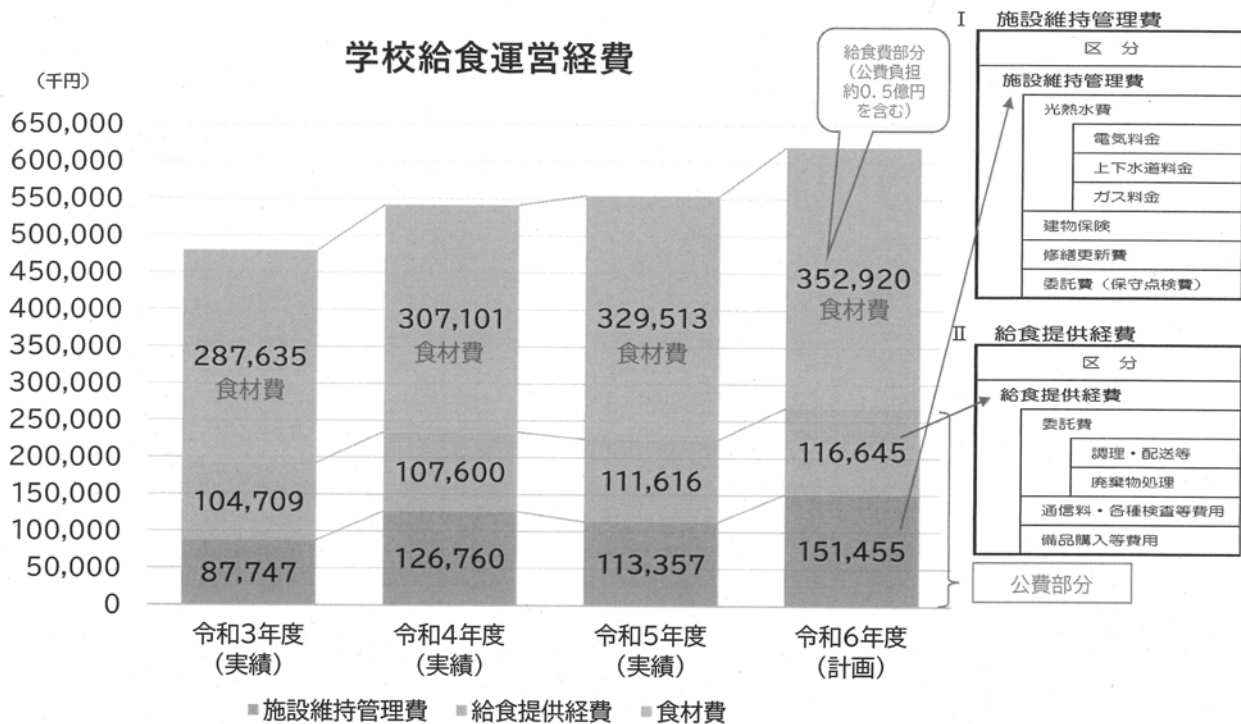
※1 学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第16条に規定する保護者
夜間課程を置く高等学校における学校給食の場合は、生徒

※2 学校給食の実施に関する事務処理および指導の指針について（昭和48年6月文部省体育局）において、光熱水費については学校の設置者が負担することが望ましいとされている

※3 特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律においては第5条
夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律においては第5条

5

4 学校給食費の実施状況



6

4 学校給食費の実施状況

令和6年度 1日あたり提供数

令和6年度		令和6年9月3日提供数			
区 分		児童・生徒	教職員等	検食等	計
小学校	多賀城小学校	653食	50食		703食
	天真小学校	403食	34食		437食
	多賀城東小学校	479食	39食		518食
	城南小学校	662食	58食		720食
	山王小学校	838食	67食		905食
	多賀城八幡小学校	274食	31食		305食
	学校給食センター			39食	39食
	計	3,309食	279食	39食	3,627食
中学校	多賀城中学校	388食	36食		424食
	第二中学校	451食	34食		485食
	東豊中学校	250食	30食		280食
	高崎中学校	479食	39食		518食
	学校給食センター			3食	3食
	計	1,568食	139食	3食	1,710食
合計		4,877食	418食	42食	5,337食

※ 令和6年度11月末時点で給食提供数が最大の日を記載しています。

7

4 学校給食費の実施状況

④令和5年度 年間提供数

令和5年度					
区 分		児童・生徒	教職員等	検食等	計
小 学 校	多賀城小学校	114,481食	8,571食		123,052食
	天真小学校	77,131食	5,883食		83,014食
	多賀城東小学校	86,738食	6,882食		93,620食
	城南小学校	125,174食	9,824食		134,998食
	山王小学校	154,636食	11,061食		165,697食
	多賀城八幡小学校	49,532食	5,729食		55,261食
	試食会			264食	264食
	学校給食センター			7,657食	7,657食
	計	607,692食	47,950食	7,921食	663,563食
中 学 校	多賀城中学校	63,798食	6,818食		70,616食
	第二中学校	71,618食	6,389食		78,007食
	東豊中学校	38,241食	4,272食		42,513食
	高崎中学校	79,065食	7,295食		86,360食
	学校給食センター			627食	627食
	計	252,722食	24,774食	627食	278,123食
合計		860,414食	72,724食	8,548食	941,686食

8

5 学校給食の栄養量

①学校給食摂取基準（学校給食法第8条第1項の規定に基づくもの）

令和3年4月施行

※赤文字が1日の食事摂取基準に対する割合
児童又は生徒一人一回あたりの学校給食摂取基準 学校給食実施基準 別表(第四条関係)

区分	基準値			
	児童(6歳～7歳)の場合	児童(8歳～9歳)の場合	児童(10歳～11歳)の場合	生徒(12歳～14歳)の場合
エネルギー(kcal)	530 1/3	650 1/3	780 1/3	830 1/3
たんぱく質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13～20%			
脂質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20～30%			
ナトリウム(g)(食塩相当量)	1.5 未満1/3未満	2 未満1/3未満	2 未満1/3未満	2.5 未満1/3未満
カルシウム(mg)	290 50%	350 50%	360 50%	450 50%
マグネシウム(mg)	40 1/3	50 1/3	70 1/3	120 40%
鉄(mg)	2 40%	3 40%	3.5 40%	4.5 40%
ビタミンA(μ gRAE)	160 40%	200 40%	240 40%	300 40%
ビタミンB1(mg)	0.3 40%	0.4 40%	0.5 40%	0.5 40%
ビタミンB2(mg)	0.4 40%	0.4 40%	0.5 40%	0.6 40%
ビタミンC(mg)	20 1/3	25 1/3	30 1/3	35 1/3
食物繊維(g)	4 以上40%以上	4.5 以上40%以上	5 以上40%以上	7 以上40%以上

カルシウムは1日に摂取する量の50%を求められている。他の項目についてもほぼ40%と給食に求められる栄養価は高い。

- (注) 1 表に掲げるもののほか、次に掲げるものについても示した摂取について配慮すること。
亜鉛…児童(6～7歳)2mg、児童(8～9歳)2mg、児童(10～11歳)2mg 児童、(12～14歳)3mg
2 この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。
3 献立の作成に当たっては多様な食品を適切に組み合わせるよう配慮すること。

9

5 学校給食の栄養量

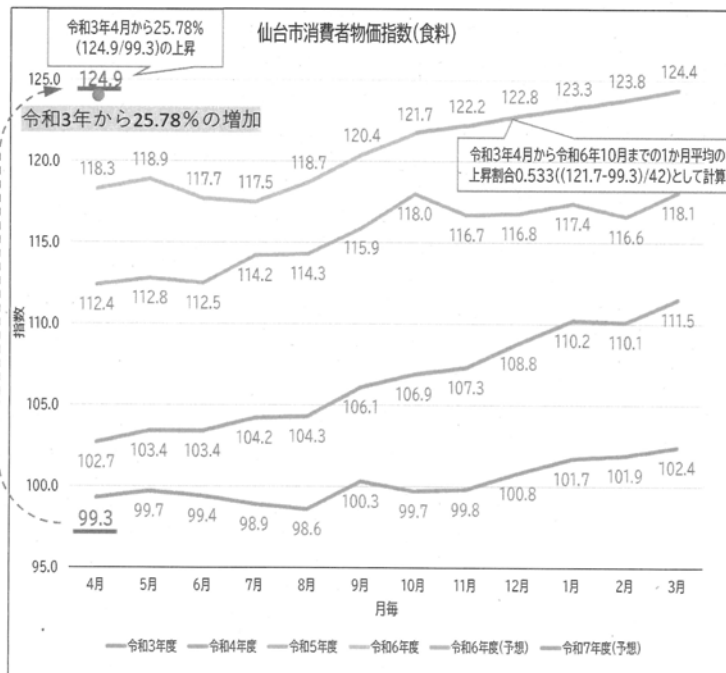
②本市の栄養価の充足率

区 分		基準	小学校														中学校													
			給食費 改定														給食費 改定													
			充足率														充足率													
			令和6年度														令和6年度													
平成30年度平均	平成31年度/令和1年度平均	令和2年度平均	令和3年度平均	令和4年度平均	令和5年度平均	令和6年4月	令和6年5月	令和6年6月	令和6年7.8月	令和6年9月	令和6年10月	令和6年11月	令和6年12月	平成30年度平均	平成31年度/令和1年度平均	令和2年度平均	令和3年度平均	令和4年度平均	令和5年度平均	令和6年4月	令和6年5月	令和6年6月	令和6年7.8月	令和6年9月	令和6年10月	令和6年11月	令和6年12月			
エネルギー (kcal)	100	97.8	99.7	96.2	99.9	99.5	100.6	101.4	100.4	100.2	100.5	101.2	101.0	100.4	101.2	99.0	100.7	98.7	102.7	102.4	104.5	104.1	106.0	102.5	102.6	104.4	101.4	102.6	105.2	
たんぱく質 (g)	100	102.1	93.6	99.0	107.3	105.8	106.9	110.6	107.4	104.8	102.0	106.9	106.5	102.7	108.2	101.6	97.4	98.8	106.7	105.2	105.9	108.4	108.2	106.6	104.4	104.7	102.0	102.7	107.4	
脂質 (g)	100	121.0	122.1	115.6	120.1	122.1	122.2	123.8	124.0	125.5	121.3	121.3	125.6	122.2	122.1	114.7	115.3	112.0	112.9	116.0	118.7	115.2	124.5	114.3	113.1	118.0	110.3	113.1	116.5	
食塩相当量 (g)	100	144.4	126	144.4	147.2	144.1	145.0	147.8	146.7	141.7	142.2	141.7	141.7	139.4	144.4	132.0	142.2	133.6	138.4	136.0	138.8	138.4	134.8	132.4	136.8	136.4	134.0	132.8	132.0	
カルシウム (mg)	100	103.6	105.3	102.6	106.1	106.3	108.1	108.1	108.6	104.5	103.9	108.5	104.5	105.3	114.4	86.9	85.7	83.7	95.9	91.8	98.8	100.5	103.2	100.1	100.5	105.0	102.6	101.6	102.0	
マグネシウム (mg)	100	162.3	161.5	160.6	168.3	166.0	170.1	163.9	172.8	163.7	161.6	163.5	164.1	161.6	167.9	90.0	89.1	88.8	95.9	97.5	104.1	102.9	100.1	112.1	102.5	100.6	103.5	108.3	102.5	
鉄 (mg)	100	92.9	83.6	160.4	133.6	128.6	130.4	138.2	132.9	107.5	127.1	101.8	166.5	109.3	153.6	88.9	92.7	90.2	113.8	113.3	122.9	135.8	102.7	109.1	140.9	144.0	130.2	119.8	155.6	
ビタミンA (μgRAE)	100	118.1	117.9	111.5	126.3	114.1	118.2	115.1	126.1	102.5	104.7	106.1	116.8	108.9	120.1	86.0	90.4	87.5	107.1	109.7	109.2	117.6	101.3	111.1	88.6	100.5	104.4	101.1	107.0	
ビタミンB1 (mg)	100	92.5	89.3	87.5	100.0	105.0	115.0	102.5	105.0	112.5	145.0	132.5	102.5	117.5	125.0	104.0	93.8	88.0	100.0	108.0	146.0	126.0	122.0	102.0	186.0	112.0	138.0	132.0	130.0	
ビタミンB2 (mg)	100	118.6	120.5	118.6	123.3	123.3	123.3	127.9	127.9	116.3	116.3	120.9	125.6	123.3	123.3	96.7	95.0	95.0	101.7	101.7	101.7	103.3	103.3	100.0	100.0	103.3	100.0	103.3	105.0	
ビタミンC (mg)	100	88.0	99.5	86.2	99.2	116.0	121.4	123.2	110.7	133.0	140.2	119.2	145.3	124.8	172.0	80.0	87.3	77.6	139.9	108.6	121.1	127.4	106.5	115.1	110.0	132.1	102.9	100.0	148.6	
食物繊維 (g)	100	88.9	85.8	85.6	103.6	102.2	103.8	105.8	105.3	103.3	99.8	102.9	106.7	101.1	120.0	74.3	80.9	75.3	89.4	88.6	94.7	103.0	100.1	99.7	102.1	102.6	100.4	100.1	104.3	
項目で不足している数		5	6	5	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	8	9	10	3	3	2	0	0	1	1	0	0	0	0	

10

6 食材費の高騰

①仙台市の消費者物価指数（食料）



【仙台市消費者物価指数】2020年(令和2年)=100

年 月	総 合	生鮮食品を除く総合	食料・飲料を除く総合	食料	生鮮食品
2016年 平均	97.6	98.0	98.7	100.0	94.3
2017年 平均	98.3	98.6	98.8	100.0	95.1
2018年 平均	99.2	99.4	99.1	99.9	96.5
2019年 平均	99.7	100.1	99.7	100.1	97.5
2020年 平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2021年 平均	99.9	100.0	99.6	99.6	99.7
2022年 4月	100.5	100.5	100.5	100.7	101.7
5月	100.5	100.5	100.7	100.8	101.1
6月	99.8	99.8	99.8	99.6	98.6
7月	99.7	99.7	99.6	99.4	100.2
8月	99.5	99.3	99.3	99.0	100.6
9月	100.1	99.8	99.9	99.9	100.7
10月	100.0	99.8	100.0	99.8	101.0
11月	99.8	99.7	100.0	99.9	100.6
12月	99.1	99.2	99.6	99.6	99.2
令和3年 1月	99.9	99.8	100.3	100.4	102.0
2月	99.7	99.7	100.0	100.0	99.9
3月	100.1	100.1	100.3	100.4	99.8
4月	99.5	99.6	99.5	99.5	97.9
5月	99.8	99.8	99.5	99.4	99.7
6月	99.6	99.7	99.3	99.3	99.4
2024年 1月	109.0	108.4	107.9	104.4	119.3
2月	108.8	108.4	107.9	104.5	116.0
3月	109.5	108.8	108.3	104.9	121.5
4月	109.8	109.1	108.6	105.3	123.2
5月	110.4	109.7	108.8	105.3	124.2
6月	110.2	109.9	108.7	105.2	117.6
7月	110.6	110.4	108.9	105.4	115.0
8月	111.0	110.6	109.3	105.7	118.3
9月	110.8	110.1	109.5	105.6	120.4
10月	111.7	111.0	110.5	106.4	124.5

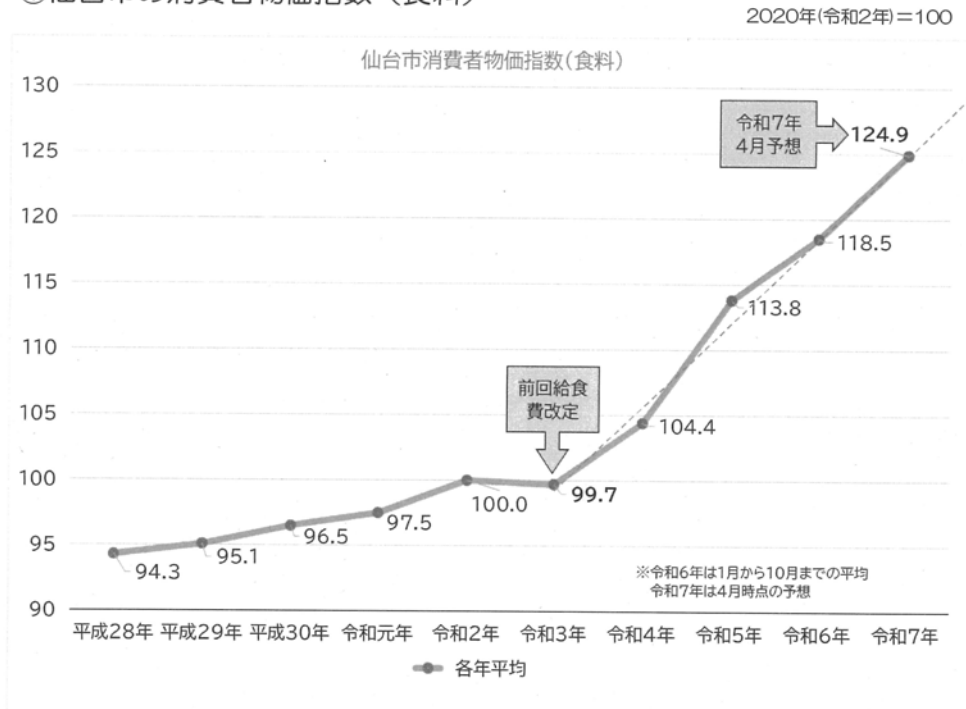
令和3年4月から令和6年10月までの物価指数の上昇は 22.4
42(カ月) = 0.533

121.7 - 99.3 = 22.4

11

6 食材費の高騰

①仙台市の消費者物価指数（食料）



平成28年から令和3年まで、食料品の価格は緩やかに上昇し、比較的安定

令和3年度に給食費を改定してから、食料品の価格上昇が顕著

最新のデータでは、食料品の価格は依然として高止まりしており、全体の消費者物価指数も上昇傾向



12

6 食材費の高騰

②給食センターで購入している食材価格の推移

	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6
キャベツ	200	220	220	250	280	160
にんじん	280	280	280	250	250	159
むき玉ねぎ	270	290	290	380	450	460
むきじゃがいも	350	390	530	650	660	690
きゅうり	350	480	450	600	400	499
オレンジ	88	88	70	98	99	120
豚肉	1380	1380	1480	1480	1480	1500
鶏肉	745	745	900	980	1200	1380
絹ごし豆腐/冷凍豆腐	280	250	270	270	320	350
鯖切身 50g	57	51	52	64	72	74
赤魚切身 50g	64				83	78



赤文字は令和3年に比べて3割以上値上がりしたものの
橙色は値上がりしたものの

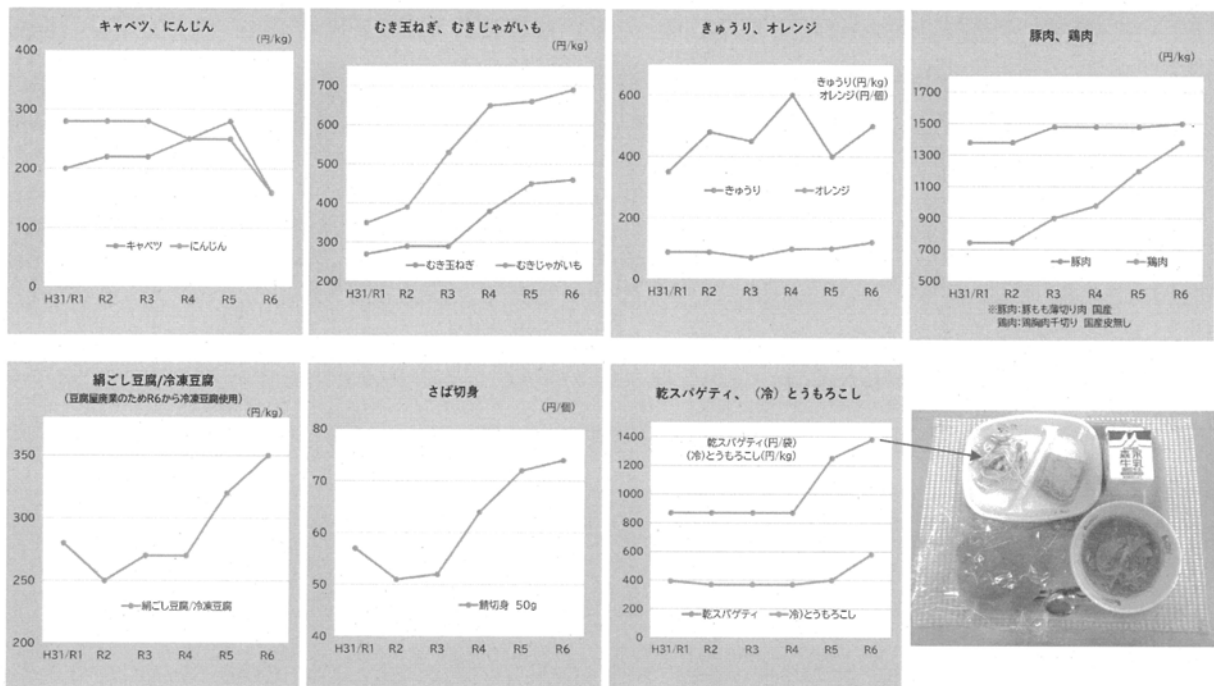
	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6
乾スパゲティ	870	870	870	870	1250	1380
冷)とうもろこし	395	370	370	370	400	580
ヨーグルト	35	35	36	36	39	40
ごま油	1028	1000	1020	1090	1285	1520
米ぬか油1.5L	559	555	600	790	760	750
米ぬか油一斗缶	3558	3470	3610	5880	5740	5980
有塩バター	750	750		780	750	980
こいくちしょうゆ	1530	1530	1530	1530	1760	1900
赤色辛みそ	270	270	270	270	330	240
カレールウ	584	584	584	590	645	749
乾燥しいたけ	2540	2540	2300	2245	2350	2570
さば味噌煮50g	60	60	60	68	87	92
冷)むきえび	1150	1150	1150	1150	1400	1380
冷)いか	769	830	785	800	960	930
ロースハム千切り	1950	1950	1980	2000	2500	2820
冷)ハンバーグ	34	34	34	34	43	41
凍結全卵	460	448	448	435	435	535

13

6 食材費の高騰

③給食センターで購入している食材価格の推移（グラフ）

R3以降の上昇率が顕著である

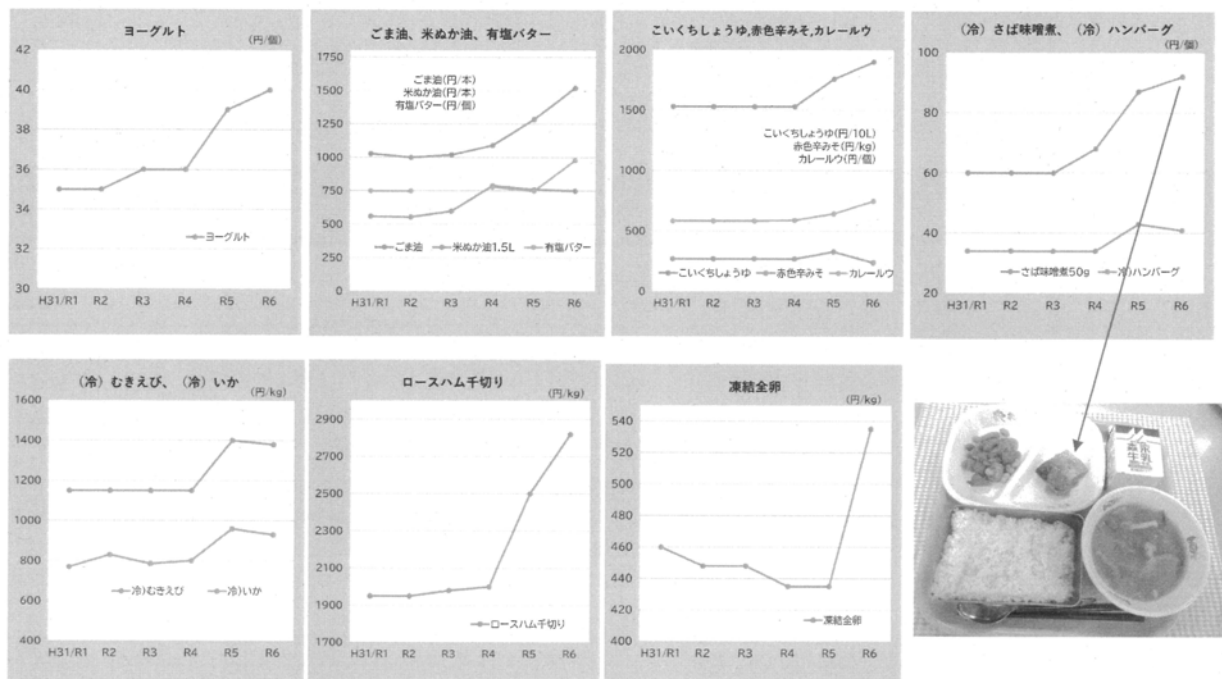


14

6 食材費の高騰

③給食センターで購入している食材価格の推移（グラフ）

R5・R6の上昇率が顕著である



15

6 食材費の高騰

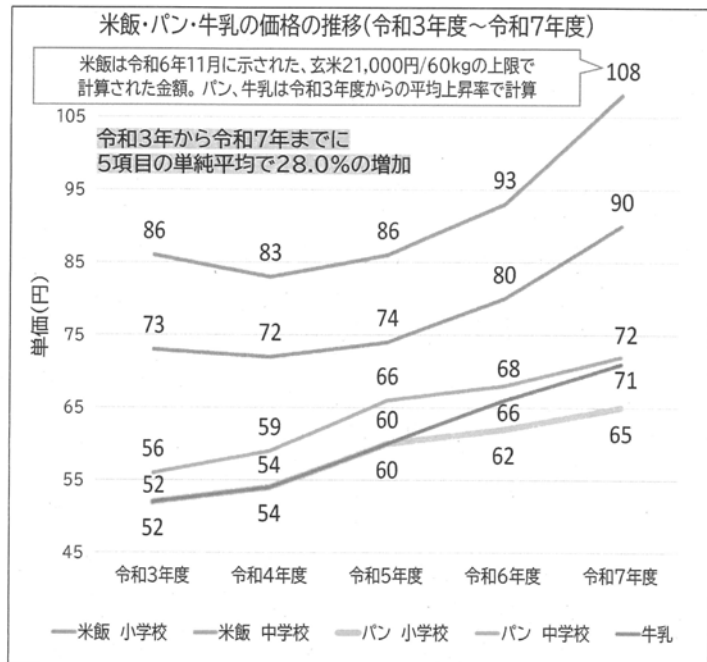
④給食センターで購入している食材価格の推移（主食）

主食費(米飯・パン)・牛乳の高騰分の計算

主食費については実際の納入金額を基に計算した。※1

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度と令和7年度の比較・%
米飯 小学校	73	72	74	80	90	123%
米飯 中学校	86	83	86	93	108	126%
パン 小学校	52	54	60	62	65	125%
パン 中学校	56	59	66	68	72	129%
牛乳	52	54	60	66	71	137%

※1 令和7年度のパンと牛乳は予想



16

6 食材費の高騰

⑤令和3年度と令和6年度の献立費用差額



献立① ポークカレーの日 小学校 289円、令和6年度(物価高騰含む) 約338円(49円UP)

中学校 348円、令和6年度(物価高騰含む) 約407円(59円UP)

	小学校コース献立	小学校単価					比較R6/R3	中学校コース献立	中学校単価					比較R6/R3
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
主食	ごはん	68.49	67.01	69.32	76.41	112%		麦ごはん	88.49	85.71	88.57	98.42	111%	
食缶	ポークカレー	101.74	104.5	109.12	111.96	110%		ポークカレー	127.24	136.52	133.41	137.25	108%	
主菜	—							味付け卵	49	50	50	50	102%	
副菜	フルーツポンチ	26.89	29.6	34.95	38.83	144%		フルーツポンチ	27.84	31.09	37.22	41.26	148%	
その他	豆入り小魚	16	16	25	25	156%		—						
牛乳	牛乳	48.29	50.15	56.24	61.58	128%		牛乳	48.29	50.15	56.24	61.58	128%	
合計(税抜)		261.41	267.26	294.63	313.78	120%		合計(税抜)	340.86	353.47	365.44	388.51	114%	
合計(税込)		282.32	288.64	318.20	338.88	120%		合計(税込)	368.13	381.75	394.68	419.59	114%	

令和7年度はさらに米飯だけで+10円UP⇒ 56.56円UP

令和7年度はさらに米飯だけで+15円UP⇒ 51.46円UP

献立② ホットドッグの日

	小学校コース献立	小学校単価					比較R6/R3	中学校コース献立	中学校単価					比較R6/R3
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
主食	背割りソフトパン	55.07	57.76	61.2	60.6	110%		背割りソフトパン	59.19	63.1	67	66.3	112%	
食缶	クラムチャウダー	98.32	103.54	114.59	124.8	127%		ABCスープ	50.59	55.11	62.53	63.19	125%	
主菜	ウィンナー30g	42	48	54	54	129%		ウィンナー	52	60	70	75	144%	
副菜	—							ポテトサラダ	56	56.18	64.5	67.32	120%	
その他	アセロラゼリー	40	40	43	47	118%		卓上ケチャップ	3.1	3.2	4	5.6	181%	
	卓上ケチャップ	3	3.2	4	4.6	153%		—						
牛乳	牛乳	48.29	50.15	56.24	61.58	128%		牛乳	48.29	50.15	56.24	61.58	128%	
合計(税抜)		286.68	302.65	333.03	352.58	123%		合計(税抜)	269.17	287.74	324.27	338.99	126%	
合計(税込)		309.61	326.86	359.67	380.79	123%		合計(税込)	290.70	310.76	350.21	366.11	126%	

71.18円UP

75.41円UP

17

7 給食費の現状と今後の取組

本市の給食費は、令和3年4月に改定して以降、改定をせず据え置いてまいりましたが、昨今の物価高騰の影響を受け、現在の給食費では栄養価や給食の質を維持することが困難になってきています。

令和4年度以降は物価高騰対策として国の交付金を活用し、本市が負担することで保護者負担の給食費を据え置いてまいりました。

今後も経済情勢や社会情勢等により物価高騰が見込まれ、児童生徒の心身の健全な発達に必要となる栄養価と給食の質を維持するため、学校給食費の改定について検討することとなりました。

→ 改定に当たって、令和6年4月から県内他市の給食費の改定状況や取組について、ヒアリングや各種資料により調査を実施しました。給食費の改定年度や改定額については次のページのとおりとなります。

具体的には、令和4年度以降14市中、11市で改定が行われ、改定を実施していないのは本市を含めて3市という結果となりました。

また、改定した市の中には給食費を改定しても、経済情勢や社会情勢等による物価上昇が保護者の皆様の家計にも大きな影響を及ぼしていることから、給食費の負担軽減策を実施していることが分かりました。

本市でも、本来必要な給食費の額に改定を行いますが、保護者の負担が少しでも軽くなるように給食費の増額分は令和7年度においても、本市が負担する予定としております。

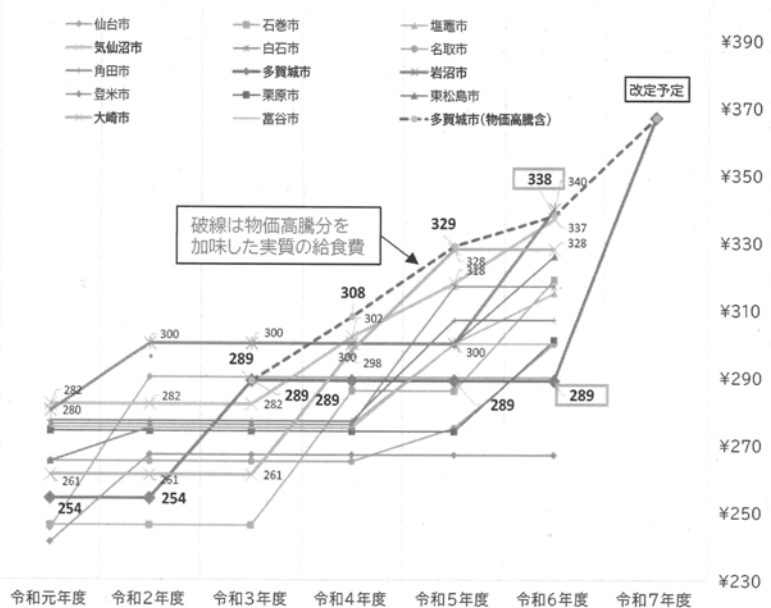
18

8 県内他市の給食費の改定状況

① 給食費の改定時期と改定額（小学校）

No.	自治体名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	仙台市	245	290	290	290	290	290
2	石巻市	246	246	246	286	286	319
3	塩竈市	276	276	276	276	300	315
4	気仙沼市	282	282	282	302	318	337
5	白石市	276	276	276	276	317	317
6	名取市	265	265	265	265	275	300
7	角田市	277	277	277	277	307	307
8	多賀城市	254	254	289	289	289	289
9	岩沼市	280	300	300	300	300	340
10	登米市	241	267	267	267	267	267
11	栗原市	274	274	274	274	274	301
12	東松島市	265	275	275	275	300	326
13	大崎市	261	261	261	298	328	328
14	富谷市	275	275	275	275	300	300
参考：多賀城市(物価高騰含)				289	308	329	338
※R6年度は12月補正分を含む							

県内14市の小学校の年度ごとの給食費（グラフ）



19

10 今までの給食費の改定の状況

・今までの給食費の改定の状況

給食費改定経過

改定年度	小 学 校		中 学 校		理由	要 因 等
	改 定 額	引上げ額	改 定 額	引上げ額		
昭和62年度～	192 円	4 円	229 円	5 円		
平成2年度～	202 円	10 円	241 円	12 円	食材料費の増	消費税3%（平成元年度）へ引上げによる
平成7年度～	213 円	11 円	253 円	12 円	食材料費の増	食材料費の値上げ等に伴う栄養充足の改善
平成11年度～	223 円	10 円	266 円	13 円	食材料費の増	消費税5%（平成9年度）へ引上げによる 米飯供給価格の値上げ（1回目改定：米への政府助成削減の経過措置）
平成12年度～	235 円	12 円	278 円	12 円	食材料費の増	消費税5%（平成9年度）へ引上げによる 米飯供給価格の値上げ（2回目改定：米への政府助成削減の経過措置）
平成13年度～	247 円	12 円	290 円	12 円	食材料費の増	消費税5%（平成9年度）へ引上げによる 米飯供給価格の値上げ（3回目改定：米への政府助成削減の経過措置）
平成26年度～	254 円	7 円	298 円	8 円	食材料費の増	消費税8%（平成26年度）へ引上げによる
令和3年度～	289 円	35 円	348 円	50 円	食材料費の増	食材料費の値上げ等に伴う栄養充足の改善
令和7年度～	改定予定				食材料費の増	食材料費の値上げ等に伴う栄養充足の改善

22

11 給食費の改定額の算定

食材料費の増加額の計算－①

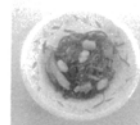
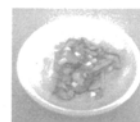
仙台市の消費者物価指数 25.78%

副食(おかず)分

	令和3年度のおかず代(円)	R3年4月からR7年4月までの上昇率(%)	令和7年度のおかず代(予想)(円)	令和7年度のおかずの値上がり額(予想)(円)	1年間の食数	値上げ額の合計 金額(年額)
小学生	169.92	25.78	213.73	43.81	672,793	29,471,950
中学生	219.37	25.78	275.92	56.55	329,217	18,618,402
					合計	48,090,352

主食分

	令和3年度の価格(円)	令和7年度の価格(パン牛乳は予想)	米飯等の値上がり額(パン牛乳は予想)	1年間の食数	年間の割合	給食日数	値上げ額の合計 金額(年額)
米飯 小学校	73	90	17	672,793	2/3	122	7,624,987
米飯 中学校	86	108	22	329,217	2/3	122	4,828,516
パン 小学校	52	65	13	672,793	1/3	61	2,915,436
パン 中学校	56	72	16	329,217	1/3	61	1,755,824
牛乳 小学校	52	71	19	672,793	1	183	12,783,067
牛乳 中学校	52	71	19	329,217	1	183	6,255,123
合計							36,162,954



23

11 給食費の改定額の算定

食材費の増加額の計算②

前ページから

現在の給食費から、令和7年度に増額される額は

	計算式	1食あたりの増額分	増額分は 公費負担 の予定
小学校	$(29,471,950 + 7,624,987 + 2,915,436 + 12,783,067) / (672,793)$	78.47 円	
中学校	$(18,618,402 + 4,828,516 + 1,755,824 + 6,255,123) / (329,217)$	95.55 円	

令和7年度の1食あたりの給食費は（※増額分を整数とするため、小数点以下切り捨て）

小学校	289円	+	78円	=	367円
中学校	348円	+	95円	=	443円

【令和7年度の給食費】	
小学校 367円	中学校443円
（うち保護者負担は 小学校 289円 中学校348円）	
※令和7年度の保護者負担は、今までと変わりません。	



24

12 給食費改定の手順

給食費決定順序

① 教育委員会から給食費について諮問



② 学校給食センター運営審議会で調査及び審議し答申

↓ ⇔ ③ 市長との協議

④ 教育委員会（教育委員会定例会議）で給食費について決定



25

12 給食費改定の手順

・給食費改定のスケジュール（案）

令和6年12月19日(木)	令和6年度第2回多賀城市学校 給食センター運営審議会
// 12月25日(水)	教育委員会定例会議 (事前説明)
// 12月26日(木)	行政経営会議
令和7年 1月21日(火)	全員協議会
// 1月29日(水)	教育委員会定例会議 (決定)
// 3月	保護者への給食費改定の案内 (ちらし、HP)
// 4月	給食費改定予定



26



多賀城創建記念
TAGAJO 130th Anniversary
724・2024



ドリームランチ多賀城